

第12期品川区廃棄物減量等推進審議会（第4回）議事録

1. 開催日時 令和6年8月1日(木) 14:00~16:10

2. 出席委員数 12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

石田秀男委員、吉田委員、石田ちひろ委員、藤原委員、中塚委員

宇田川委員、小倉委員、西山委員、島委員、毛塚委員

【事務局】

鈴木都市環境部長、篠田品川区清掃事務所長、中西環境課長 澤課長補佐の庶務係長、関本事業係長、横山統括技能長、鳴島資源循環推進係長、田中主事、岩原主事、宮川主事

4. 議事録内容

○事務局

皆様、こんにちは。品川区清掃事務所課長補佐の庶務係長です。本日は「品川区廃棄物減量等推進審議会」にお集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局よりお知らせです。

本日の審議会の議事録は後日ホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、品川区では節電や省エネ対策を推進するために「サマールックキャンペーン」を実施しております。この点につきましても、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料および配付物の確認をさせていただきますが、事前に送付させていただきました資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか？

資料は、事前に3点を送付いたしました。

1点目は本日の次第、2点目は資料1「委員名簿」3点目が資料2、資源ステーションについて、以上でございます。

本日は、それに加えて、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）、及び追加資料といたしまして、二次電池の各戸収集を机上配付させていただきました。不足などはございませんでしょうか。

なお、本日は机上にマイクを御用意させていただいております。御発言の際はマイクを御使用いただきますようお願いいたします。

なお、本日、〇〇委員と〇〇委員は所用のため欠席でございます。

お知らせは以上となります。

それでは、所長、よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。この4月に清掃事務所長に着任いたしました。本日は、御多忙

のところ、本審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、事務局としての司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会委員の変更についてお知らせをいたします。お手元の委員名簿を御覧ください。

まず、区議会選出の委員の方の変更でございます。〇〇委員及び〇〇委員が退任となり、新たに〇〇委員と〇〇委員がこの審議会の委員として選任をされました。本日、机上に委嘱状を配付してございます。そちらをもちまして委嘱と代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

つきましては、新任の委員ということで、〇〇委員、〇〇委員からそれぞれ一言ずつ御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。では、〇〇委員、よろしくお願いいたします。

○委員

初めてこの委員にさせていただきました。一生懸命精進して、区民のためになるように頑張っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員

こんにちは。この審議会は久しぶりの2回目ということですがけれども、リサイクルが進んでごみ減量につながる、皆様方のアイデアにも学びたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

続きまして、区民選出の委員についての変更でございます。〇〇委員でございますけれども、区外に転出をされたため、退任となりました。

委員の変更については、以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、都市環境部長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○都市環境部長

皆様、こんにちは。都市環境部長でございます。本当に猛暑が続いている中、本日より暑い中お越しいただきまして、ありがとうございます。

廃棄物減量等推進審議会というところで、区としましては、令和5年6月になりますが、ゼロカーボンシティしながわ宣言をさせていただきまして、2030年のカーボンハーフ、2050年のゼロカーボンに向けて、ごみのリサイクル・減量とともに、総合的に環境配慮、カーボンを減らしていく取組をまさに進めているというところでございます。

その中でも、リサイクル・ごみの減量というのは非常に大きいところでございます。品川区ではフードドライブの常設窓口の設置とか、あるいはペットボトルから常にマイボトルを持ち歩いていただく、これを習慣化していただくような取組として、区の10施設12か所に給水機も設置してございます。それから、飲食店などでも、もったいない推進店を登録してホームページ等で紹介させていただくなど、そうした取組も積極的に進めているところでございます。

当審議会の中で、忌憚のない御意見、アドバイス等をいただいて、品川区として区民と一緒にごみの削減・リサイクルに向けて取り組んでまいりたいと思いますので、活発な御議論よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。それでは、ただいまから審議会を開会いたします。会長、審議会の開会、よろしくお願いいたします。

○会長

では、ただいまから第４回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、諮問内容をおさらいします。昨年８月の第１回審議会において、区長から当審議会へ諮問をいただきました。諮問事項は、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営についてということで、諮問期限は令和７年６月３０日でございます。諮問理由については、令和５年３月に品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定され、品川区廃棄物減量等推進審議会は点検・評価を担うことが定められています。本計画では、令和１４年度までに達成する目標として、区民１人１日当たりの収集ごみ量、資源化率、事業用大規模建築物のリサイクル率、品川区世論調査における「まちの清潔さ」評価の４項目について数値が設定されています。本審議会におかれましては、区が計画の基本理念・基本方針に沿った有効な施策を実施し、目標達成に向けた取組が適切に行われているか、また、新たにどのような取組が必要であるかについて御審議いただきたく、ここに諮問いたしますという内容でございます。

前回の第３回目では、ごみの発生抑制の推進について審議を行いました。前回は、ごみを減量するために水分とかをいかに少なくするかということで活発に御意見をいただきました。本日は、リサイクルの推進について中心に審議をしていきたいと思っております。配付された資料の説明を踏まえて、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、私から、品川区一般廃棄物処理基本計画におけますリサイクルの推進につきまして、御説明申し上げます。ここからは着座にて失礼をいたします。

それでは、お手元に配付してございます品川区一般廃棄物処理基本計画の冊子、こちらを御覧ください。こちらの２５ページをお開きください。２５ページ、第３章ごみ処理基本計画にある、基本理念ということで、区民、事業者とともに、持続可能な「循環都市しながわ」を実現するという大きな理念が掲げられております。本日はその下、基本方針２、リサイクルの推進、こちらについて御議論いただくものでございます。そちらにございますとおり、資源化率について書かれてございます。資源化率につきましては横ばい傾向にあるということで、今後さらなるリサイクル推進を図り、循環型社会の実現に向けて取り組んでいくということを基本方針としているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、２６ページ、上から２段目が基本方針２のリサ

イクルの推進ということで、お隣 27 ページに、施策の方向性ということで、（１）区民の自主的な活動の支援、（２）区の資源回収事業の推進、（３）環境情報の積極的な発信といった方向性を示した上で、その右の主な取組としまして、集団回収事業の推進とか、資源リサイクル品目の充実、資源ステーション回収・拠点回収の充実とか、あるいは情報発信として「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布等様々な取組をしていくということでお示しをさせていただいているものでございます。

それでは、それぞれの取組のポイントにつきまして御説明をさせていただきます。ページを少し進んでいただきまして、35 ページを御覧ください。35 ページが、本日のリサイクルの推進の様々な取組について記載がございます。まず、（１）としまして、区のこれまでの取組でございます。この１つ目としまして、区民の自主的な活動の支援ということで、ここでは１つ目に集団回収について記載がございます。集団回収とは、町会や自治会、マンション管理組合等のいわゆる任意の団体をそれぞれ組んでいただきまして、そちらで自ら決めた回収業者さんに引き渡すという自主的な活動を支援しているというものでございます。また、その支援の中身でございますけれども、中段、報奨金は回収量 1 キログラムにつきまして 8 円等という形で区として支援をさせていただいているものでございます。

また、実際にそういった活動される方とともに、その下、回収業者の登録制度を設けということで、資源回収を行っていただく事業者さんにも支援金として設定をさせていただきます。こちらは基準価格に対してその差分、マイナスが出た場合には 1 キロにつきその差分の単価分を支給するというような形で事業者さんへの支援も行っているということでございます。この集団回収のメリットにつきましては、区民の方のリサイクル意識の向上、資源を大量に効率よく集めることができる、あるいは資源持ち去りの防止になるといったことが挙げられるものでございます。その下、写真の下ですけれども、雑がみ回収の促進ということで、いわゆる新聞、雑誌、段ボール以外の再生紙の回収も行っているということでございます。

次に、おめくりいただきまして、37 ページをお開けください。37 ページは、区の資源回収事業の推進ということで、こちらは資源回収ステーションでの回収状況、一般的には集積所と言われているもので、品川区の場合は一般のごみに関しましては各戸収集していますが、資源回収に関してはステーション回収をしています。

現在、真ん中の表にあるような形で、資源ごみに関しましては 8 種類 12 品目の資源をそれぞれ、右に記載のある回収開始時期に回収をしているところでございます。ちなみに、6 番目に書かれております容器包装プラスチックにつきましては、こちらは製品プラスチックにつきまして、昨年度からモデル実施として回収を始めまして、今年度からは区内全域での回収を始めたところです。また、これまで区役所や清掃事務所などにお持ちいただいて回収をしておりましたいわゆる充電式の電池につきまして、この 9 月から各戸収集を開始することになりました。この詳細につきましては、また後ほど御説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、38 ページを御覧ください。38 ページは、今後の具体的な取組ということで、先ほどから説明しております取組の今

後の方向性について記載をしているものでございます。まず初めに、区民の自主的な活動支援の集団回収事業の推進につきましては、区民の皆様へのさらなる周知とともに、事業者の方々への効果的な支援を今後も引き続き検討してまいりまして、これらの取組がさらに活性化するような方向性を考えているところでございます。

お隣の39ページでございます。資源回収事業の推進につきましては、資源リサイクル品目を充実させていくということで、先ほどの表を見ていただいた形で様々な形で現状も資源回収・リサイクルをして取り組んでいるところでございますけれども、これをより分かりやすい分別・排出方法と効率のよい資源化について検討いたしまして、回収・資源化の仕組みづくりをさらに構築していくことを目指しているところでございます。また、新たな資源リサイクル品目につきましても、国や他団体の動向、企業の技術進展等も注視しながら、その手法について検討してまいります。

そのページの一番下の部分、資源回収ステーション回収と拠点回収の充実ということです。実はこちらにも後ほど御説明をさせていただきますが、いわゆる集積所につきまして、地域コミュニティの希薄化とか回収品目の増加等様々な理由から、現在、資源回収ステーションの維持が困難になりつつあるという状況がございます。一般のごみに関しては各戸収集になりましたので、それぞれの御家庭の前にありますが、やはり自宅の前にステーションがあるということで、これから先何とかしてほしいというような声が多数、私どものところに寄せられる状況がございます。こちらに関しましても、様々お話し合い等をしながら、維持していけるものはしていくし、どうしても難しいものに関しましては、またそれなりの対応を取っているというような現状がございますので、今後十分に検討していく必要があるだろうと考えているところでございます。

おめくりいただきまして、40ページを御覧ください。40ページの中段から、資源持ち去り対策の推進とございます。現状、資源に関しましては、どうしても新聞とかあるいは空き缶といった資源の持ち去りが以前からずっと問題になっています。私どもも早朝6時半からパトロール隊を出して毎日巡回はしておりますが、たちごっこになってしまっているのが実態であるのは間違いないところでございます。区としても対策として、条例をつくって様々制度化をし、あるいはそこにございますような持ち去り禁止テープといったようなことの対応を取っているところではあります。なかなかたちごっこの状態が終わらない状況もございますので、こちらに対してもより効果的な対策が取れないかどうか今後も引き続き検討してまいります。

お隣の41ページを御覧ください。小型家電の回収と充電式電池への対応ということです。そちらは、こちらが発行されました昨年の令和5年3月の時点での状況ということで書かせていただいているおります。このうち、小型家電回収の一部として、先ほど申しましたとおり、この9月から充電式電池に関しましては各戸収集をしていく形になっております。こちらは後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

41ページの下段、環境情報の積極的な発信ということで、そちらには、「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布といったもの、転入者への情報提供とか、「ごみ・リサイクル通信」の配布など、様々な形で清掃事務所からも情報を発信しまして、リサ

イクルの取組について、区民の皆様方への啓発を続けているというものでございます。

続きまして、お隣43ページを御覧ください。様々な取組の効果について記載がございます。初めに、区民の自主的な活動の支援の中で、集団回収事業推進による効果について、そちらの1番から7番までに書かれているような効果が見込まれるということで、引き続き集団回収についても、私どもも区民の皆様の活動の支援を継続して、さらに一層、皆様方の取組が進むような形で御支援をしてみたいと考えております。その他、集団回収事業者支援による効果、それから協働事業の推進の効果等、いわゆる区民の自主的な活動の支援には様々な形態がございますので、こちらも引き続き取り組んでみたいと考えているところでございます。

めくっていただきまして、44ページは、相談しやすい窓口体制の効果ということです。いわゆる集団回収につきましては、日々様々な形でお問合せを私どもはいただいている現状がございますけれども、引き続き丁寧な対応で、区民の皆様方の取組に寄与してみたいと考えております。

お隣45ページでございます。区の資源回収事業の推進ということです。今後、資源回収をさらに進めていくということでございますけれども、1つ目の、組成調査の結果については、実際に出されているごみがどんなものなのか年2回ほど組成調査をしているところでございます。それで中身を確認しながら、その対応等を検討しているというものでございます。直近のものと、燃やすごみの中に26%の資源物が混入していたため、こういったものがうまく分別がされれば、燃やすごみの減量、それから、資源回収のアップが見込まれるということで、そういったことも広く周知をしながら、啓発に努めてみたいということでございます。

それから、一番下のところ、新たな資源リサイクル品目の充実ということで、いわゆる製品プラスチックについては、法の整備がされましたので、それに対する対応としてこの4月から全国的に、展開しているところではございます。今後新たな資源として注目されている木製粗大ごみからのマテリアルリサイクル、こちらはいわゆる粗大ごみとして出されているタンスなどの木製品、こちらをうまく回収いたしまして、それをチップ化して新たな資源として活用するといった形のリサイクルを既に始めているところでございます。そういった対応を今後も引き続き取っていくということで、ごみの減量と資源化率のアップを図ってみたいと考えているところでございます。

それから、おめくりいただきまして46ページは、資源持ち去りの指導ということです。そちらの表にあるとおり、平成29年度から令和3年度にかけて、様々な形で私どもも指導に取り組んできているところがあって、いわゆる持ち去りに対する指導の件数というのは減ってきている状況でございます。ただ、正直なところ、逆に残っているいわゆる事業者さんでは、最近、非常に厳しい対応といますかね、今までは比較的、注意すると、「ごめんなさい」という形で話を聞いてくれた事業者さんだけでなく、逆に今やっている事業者さんは結構強硬な事業者さんが多いという話を聞いておりますので、今後、持ち去り事業者さんだけでなく、持ち去ったごみを受け入れる業者さんがありまして、様々なその先の話もあるとのことで、なかなかそうなると、清掃事務所だけの取組というわけにはいかないところがあります。そう

いったところを様々な形で様々な機関に働きかけるなどの取組も必要なのかなと考えているところでございます。

それから、その下、小型家電の回収ということです。こちらは先ほどから何回かお話しさせていただいている、いわゆる充電式の電池の回収で火災等が発生している状況があるので、それに対する取組を後ほど御説明させていただきます。

それから、お隣47ページでございます。環境情報の積極的な発信ということです。先ほども申し上げたとおり、様々な形でいわゆる資源の回収に対する区民の方への啓発は、私どもも今後引き続き力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

少し長くなってしまいましたけれども、本日のテーマに関する御説明は以上でございます。

続きまして、お手元の資料につきまして、それぞれ担当の係長より御説明をさせていただきます。

○事務局

では、資源循環推進係長です。この4月から着任いたしました。私から説明させていただきます。お手元の資料の右肩に資料2とあるものを御用意ください。右肩に資料2、1ページ目が緑色のラインが入ったもので、本審議会の資料でございます。こちらで御説明させていただきます。着座にて説明いたします。失礼します。

では、おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。2ページの表のところでございます。表のところには、資源ステーションの回収実績、この5年間について記載をしております。先ほど8種類12品目と御説明申し上げましたが、表ではもう少し大ざっぱにまとめておりまして、7種類で表を作っております。表の一番下のところの回収量というところを御覧ください。回収量を御覧いただきますと、令和元年から令和2年にかけて一時的に大きく増えております。こちらはコロナ禍のいわゆる巣籠もりにより、燃えるごみも増え、資源も引っ張られるように増えておりました。その後、令和3年、4年、5年と徐々に資源も減ってきているという現状ではございます。しかしながら、令和5年度と令和元年度の資源の回収量を比較しますと、現在のところ、令和5年度の資源の回収量は、この5年間ではまた元に戻ってきているというところでございます。

では、おめくりいただきまして、次のページを御覧ください。3ページになります。資源プラスチックについてという、イラストと写真のあるページでございます。こちらでは、今年の4月から全域実施いたしました資源プラスチックについて少し御説明させていただきます。昨年6月の八潮地区を皮切りに、3回に分けてモデル実施を行い、この4月から全域実施をいたしました。平成20年に容器包装系のプラスチックの回収を始めたところでございますが、昨年から、この写真にあるような例えばプラスチック製のハンガーとかプラスチック製の植木鉢とか、そういったものも資源プラスチックとして出せるようになりました。今年の4月、5月の実績でございますが、昨年何も製品プラスチックがなかったときと比べますと、およそ2割資源プラスチックが増えているという実績が出ております。製品プラスチックが始まったことに伴って、容器包装のプラスチックも少し多めに出されているのかなという分析をしている

ところでございます。

では、次の4ページを御覧ください。地図と写真のあるページでございます。先ほど少し御紹介しました資源ステーションの件でございます。資源ステーションはいわゆる集積所でございますが、左下の地図、これはあくまで実際の事例ではなくイメージ図でございますが、赤い丸は集合住宅のいわゆる集積所、緑色がまさに右側の写真にありますような集積所で、御家庭の一戸建の前に道路上にこういう形で積み上げて置いてあるというものが緑色の丸で表しております。そして、青い丸が、先ほど少し申し上げました各戸回収でございます。このような形で、小さな町丁別の地域であっても、集合住宅であったり、ステーション集積所であったり、各戸回収が混在しているというのが現状でございます。

では、この各戸回収、資源ステーションの課題などについて、最後のページになりますが、御覧ください。ポイントが大きく5つ記載がございますが、2つだけ御案内したいと思います。左側の3番の青い四角を御覧ください。先ほど御紹介したとおり、維持困難事例が増えているというものでございます。例えば右側の写真にあるように、実際には御自宅の前に集積所として御協力をいただいて、また、維持管理を地元の方あるいは廃棄物減量等推進員という町会の方々が維持管理に本当に御協力いただいて、今成り立っているというのが現状でございます。そういうところでございますが、例えば家の建て替えまたはお住まいの所有者が変わるといった理由で、もうこれ以上ステーションとして自宅の前は使ってほしくないというお話を頂戴する場合がございます。

清掃事務所ではそういう場合は、例えば10世帯で1つのグループだとしますと、その10世帯の中で、この集積所、ステーションの代わりになるようなところ、いわゆる代替地として御提供できる方がいないでしょうかというような御相談を申し上げます。それでも難しい場合は、近隣の資源ステーション、集積所を御利用いただく、分散して御利用いただけませんかというような御案内をいたします。それでも難しい場合に、先ほどの前のページにございました青い丸のような各戸回収というような段階を踏んで、現在こういった大きく3種類ほどの回収方法があるというのが現状でございます。

そして、一番最後、左側の一番下の青いボックスを御覧ください。持ち去り・不法投棄事案が増えているというものでございます。先ほど所長から申し上げましたとおり、持ち去り対策としてパトロールは強化をしているところでございます。そのほかに、実際には資源ステーションと言いながら、粗大ごみが排出されてしまう、廃棄されてしまうというような事例もございます。あるいは、最近特に多いのが、資源プラスチックと言いながら、実はその中に金属製の包丁が入ってしまっているというようなこともあって、回収する職員あるいは中間処理をする職員が大変危険でございますので、そういうものをパトロールでチェックをすることもやっているというのが現状でございます。

簡単ではございますが、私から資源ステーションの現状について御説明申し上げました。ありがとうございました。

○事務局

では、続きまして、清掃事務所課長補佐の庶務係長から二次電池の各戸収集について御説明をさせていただきます。改めまして、私もこの4月1日付で本所に配属となりました。初めてとなりますが、よろしくお願い申し上げます。

では、お手元に、二次電池の各戸収集という資料を本日机上配付させていただいておりますが、そちらの御用意をお願いいたします。

まず、おめくりいただきまして、二次電池の現状と課題というところを着座にて御説明させていただきます。二次電池でございますが、少し聞き慣れない言葉かもしれませんが、こちらは充電して繰り返し使える蓄電池のことでございます。いわゆる充電電池と呼ばれているものでございます。昨今、主流なものは、リチウムイオンというタイプが多く、最近ではスマートフォンや携帯電話もしくはその他の小型の家電などにも内蔵されており、広く使われているものでございます。乾電池と異なりまして、繰り返し使えるということで非常に便利な電池ではございますが、一方で廃棄ということになった場合には、回収ルートが非常に少ないという課題がございます。

回収ルートにつきましては、現在、一般社団法人JBR C、これは蓄電池のメーカー等の業界団体が作っている社団法人でございます。こちらが先ほど御説明ありました黄色いボックス、皆様御覧になったことがあるかと思いますが、一部の電気店等の協力店や、また、昨年、品川区役所では幾つかの公共施設にも置かせていただいているものでございます。そのほか、販売店やメーカーの窓口にて有料で回収をしている、もしくは自治体で回収する等でございますが、品川区につきましては、この黄色いボックスを現在置いており、それ以外の回収というのは公式には実施をしてきておりません。また、一般の不燃ごみに混入するものは対応していないというところでございます。

課題でございますが、現在、回収ルートが少ない上、故障品とか、もしくは外国製のものにつきましては、この黄色いボックスに入れていただきましても、この社会法人では引き取ってもらえないようなものとなっており、利用者、区民の方にとっては廃棄について非常に不便な状態となっております。また、二次電池内蔵型の小型家電などにつきましては、いわゆる不燃ごみとして排出されるケースも多く、先ほども所長からも御案内しましたが、火災の原因となるところもございます。昨年度の中間処理施設が大きな火災を起こした原因もこちらでございました。火災が発生した場合は、中間処理施設、もしくは車両火災を起こしたところを含めましても、そういったところでの処理能力が低下をすることになりますし、復旧にかかる経費も甚大でございます。また、作業員の危険も非常にございます。なお、車両火災などが起きた場合には近隣の住宅などに危険性もございますので、社会問題となっているところでございます。

では、資料を1つおめくりいただきまして、二次電池の廃棄の課題解決策ということで、このたび品川区が実施していく内容について御案内をさせていただきます。品川区では、月2回の陶器・ガラス・金属の収集と同時に、このたびこの二次電池の各戸収集を始めてまいります。これまでも、スプレー缶やライターなどほかのごみと混

ざってしまうと発火の危険性があるものにつきましては、別袋に入れて、通常のごみと併せて出していただくことで各戸収集をしてきました。品川区は、この各戸収集でごみを収集しているという経験を活かしまして、二次電池も同じ方法を取って、安全に、かつ皆様の利便性を高めるという形で、各戸収集を始めさせていただくことになりました。また、集合住宅につきましては、回収ケースなどを用意しまして、こちらから貸出しをさせていただき、これまでのスプレー缶やライターなどと同様の回収をさせていただきます。

もう一つですが、回収ルート of 2 つ目としましては、第 2 ・ 第 4 土曜日に区が委託により実施しております資源の拠点回収、現在、廃油、古着、園芸土、小型家電の 4 種類を拠点回収で集めておりますが、この小型家電の一部ということで二次電池も併せてこちらに追加をさせていただくところでございます。

なお、この各戸収集につきましては、東京 23 区では初の試みということで、今後の回収ルートの拡大というところに期待ができるやり方だと考えてございます。

最後になりますが、3 ページで解決による効果について御案内させていただきます。先ほども申し上げましたように、回収の機会が大幅に増加しますので、区民の皆様の利便性が格段に向上すると考えております。特に昨今、家電製品での二次電池の利用は非常に多くなっておりますので、ここについては効果が高いというふうに考えてございます。

次に、各戸収集することにより、二次電池の認知度が上がりまして、一般不燃ごみへの混入なども減少していくところを期待してございます。なお、先般も、3 週間ほど品川区で集めた不燃ごみを全て開けて確認をさせていただいたところ、約 3 週間で 400 個ほど、二次電池もしくは二次電池を内蔵した小型家電が混入していたことも確認できましたので、こういったところも減っていくのではないかといふように期待しております。次に、車両や中間施設の火災予防につながりまして、処理施設、作業職員または近隣の皆様の安全性の向上というところを期待しております。また、今回ですが、この現状のルート、人員、機器を使用するというところで、今回につきましては人員や経費を一切増加しないでこれを実施するというところで行いますので、そういったところの効果もあると考えております。

また、拠点回収につきましても、現状の契約を、委託で実施しているところも含めまして、現状のルート、現状のやり方を踏襲するというところで契約の範囲内で行いますので、特に追加の費用が発生することはございません。さらに、今回はこの集めた電池を最終的には資源として利用するところに売る商社への売却を予定しております、歳出は一切今回増えることはないですが、歳入はそれほど大きくはありませんが、歳入増にもつながってくるところでございます。

このような形で 9 月から実施してまいります。お手元に本日、チラシも一緒に置かせていただいております。まだこの後また改善などを加えるかもしれませんが、こういったチラシなども活用しまして、周知をきちんといろいろな媒体を使ってさせていただきながら実施に努めていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの事務局の説明に関して、御意見、御感想等をいただきたいと思います。繰り返しになりますが、今期の諮問内容は、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営についてであり、本日は、品川区一般廃棄物処理基本計画の基本方針2、リサイクルの推進についてを中心に審議していきたいと思います。もちろんそのほかの事柄や日常生活の中でお気づきの点に関しても、様々な観点から御意見をお願いいたします。

それでは、どなたからでも結構ですので、どうぞ御発言をお願いします。いかがでしょうか。何でも。

○委員

御説明の中の質問でもよろしいでしょうか。

○会長

質問でも。

○委員

御説明いただきまして、ありがとうございました。私、常々自分でも資源を出すに当たって、雑がみが資源として集められるようになったというのは認識していますが、近隣の方たちを見ると、基本計画の35ページに、雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外でというふうになっていますよね。例えば、広告とかは別がいいということですよ。その辺の雑がみの扱いがね。私は基本分けています。でも、例えば新聞の広告とかは割と皆さんそのまま一緒に新聞と混ぜて集められているような感じがあって、区として、基本は分けるという認識でよろしいでしょうかというのが1点です。

私が割としつこくごみの組成調査を求めていましたが、45ページには、組成調査の結果として26%は資源物が入っていたことが分かったということで、やっぱり組成調査って必要だなと改めて思いましたが、これについては、その後、基本、皆さんごみに入れちゃっているわけだから、組成調査として分かった結果をどのようにその次の、だからちゃんと分けてくださいというふうに周知を図っていかれるのか、その辺で既にお考えがあったら伺いたいと思います。まず、その2点お願いします。

○会長

では、事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

2点御質問をいただきました。まず、雑がみについてですけども、基本的には、新聞等と分けていただくのが本当はありがたいということです。品川区の場合、なかなかそこまで徹底していないというところが分かりましたが、私は、品川区外であります。やっぱりそういうことが盛んに言われていて、新聞と広告を分けて出しており、私も出しております。混ざってしまうと、最終的に分ける必要がでますし、あとはい再生紙が出来ず、売却価格が安くなってしまうなどいろんな問題点があるので、分けていただくのがありがたいということです。今回3月に、新しい資源の出し方を全

戸配布しましたが、この中でも、資源の関係では、古紙で新聞とか雑誌みとか、それぞれの出し方について御案内をさせていただいているところです。ただ、細かい話であり、区民の皆様はどこまで浸透しているかというのはございますので、これは機会を捉えてお知らせをしていく必要があると感じているところでございます。

また、組成調査の周知の仕つきましても、ごみの中身がどうなっているかというのは、区民の皆様方も、あるいは興味を持たれる方であればいろいろホームページを見ていただくことがあるかもしれませんが、なかなかそこまでしていただく方はいらっしゃらないと思いますので、先ほど情報の周知ということで、私どもからも「ごみ・リサイクル通信」とか出させていただいていますし、ホームページ等も使った発信ということで、あとは、広報紙、そういったものを使っていくしか、なかなか区役所からの情報提供のやり方が限られているところがあるものですから、できる限りの手を使いながら周知を図っていくということに今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○会長

よろしいですか。

○委員

ありがとうございました。雑誌みについては、いろんな環境活動している人たちの中でも意見が分かれまして、自治体によっても言うことが違うのかなと思います。もう一緒にいいよ、別にリサイクルされるものの質には関係ないとか、混ざっているのがいいと言う方もいらっしゃるして、私は分けるのがいいと思っていますが、ほかの方の御意見が違うと、あれ？ そっちが正しいのかしらとちょっと思ったりして、今日それが確認できましたので、やっぱり分けることがいいということをも、もちろん区からも広報していただきたいと思いますけど、区議会議員としても、環境の活動もやっていますので、それはしっかり私としても伝えていきたいなと思っております。

やっぱり組成調査を広めても、皆さんあんまり関心はないかもしれないですけども、結果として、まだまだ分別が必要、分別として資源となるものがあるらしいよということは、これも伝えていきたいと思いますので、ここで正しい情報が確認できましたので、ありがとうございました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。では、ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○委員

ごみの持ち去りというのが私、よく分からなくて。ごみ、これ出しても、持ち去る人がいるということですか。業者の人が持って帰るの？

○品川区清掃事務所長

そうですね、要は、それを持って行って、勝手に売却してしまうという。

○委員

ごみを持って行って、売るということ？

○品川区清掃事務所長

そうですね。ごみじゃなくて、もう資源ですね。

○委員

ごめんなさい。ごみじゃない。資源ですね。持って行って売るということ？

○品川区清掃事務所長

そうですね。例えば新聞であれば、古紙として持って行って引き取ってくれる業者がありますし、一番高く売れるのはいわゆるアルミ缶です。アルミ缶なんかは非常に高く売れますから、それを……。

○委員

こういう缶の？

○品川区清掃事務所長

そういうことですね。資源として出しているものを勝手に持って行って売ってしまうということで。いろんな方がいらっしゃって、今一番多いのは事業者で、トラックを出して根こそぎ持って行ってしまいうような事業者さんもあります。以前ですと、結構、個人の方が自転車に載っけて持っていくというのもありましたが、現在は一番多いのは事業者さんですね。ですので、そういったものを買い取ってしまう業者さんがいます。

○委員

成立するからやるんですね。

○品川区清掃事務所長

そういうことですね。そうすると、なかなか区役所の対応だけではできないところもあります。ただ、私どもとしては朝からパトロール隊を出して、持ち去り業者がいれば指導して、持っていかないようにしているのが現状だということでございます。

○委員

なるほどね。ありがとうございました。

○会長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。集団回収についてお願いします。今、私も分からないのですが、近隣の町会とか自治会ぐらいいは分かっておりますが、651団体あって、多分私の町会と隣の町会ぐらいいは高齢化が非常に進んでおり、それでも一生懸命集めていただいています。それなのに、そこの方々は、そのお金を使うのかということそうでもなくて、結構貯めていて、例えばこの前もある町会のおみこしを直そうと言ったら、そこから50万ぐらいぽんと出てきたりとか、そういう形で皆さん一生懸命町会のために頑張っているが、それでお金を使っているわけでもなく、貯めといて、何か町会の支出があつたりするときはそこから出すとか、そういう形を取っている町会が結構あると思います。

今、町会の高齢化が進んできて、なかなか思ったほどお金も集まらないというか、量も集まらなくなってきたいて、そこら辺のところで、値段を上げてくださいというのが一つ。もう一つは、品目を増やしてほしい。例えばこの前おみこしの話があったので、品目を増やしてくださいという話のときに、これは前の審議会でもありました

が、品川区の区民の方にお礼の意味もあってしっかりお返ししたほうがいいというのは、前所長が説明をしていただいたときに、ペットボトル、これが区民の皆さんが外のラベルをしっかりと剥がしてくれるので、なかには、剥がしていないものもあるんだけれども、剥がしてある確率が高いので、売却するときAランクになっていると。そういう意味では。単価が高くなっているから、すごくありがたいと。

そういう意味でいうと、キャップも含めて外して出すとか、区民の皆さんがやってくださっているからAランクだと。それもまた、じゃ、全部剥がしてあったらどうなのという話もしたりしていたけど、それをAの確率を増やすのであれば、キロ幾らにすると、集団回収の方々にお願いをして、剥がれているのは剥がれているので、それも剥がしてくださいというのも町会で多分言ってくれると思うんだよね。それで、剥がれてなければ、いいよ、私が外して、キャップも取って、集団回収に回すよという。それが全てとは言わないけれども、集団回収だから、だけど、地域の中でそういう声が広がるというのは事実だと思うんだよね。

だから、そういう品目を、例えばペットボトル、ありがとう、じゃ、これぐらい払うから、それでそういう声を広げてください、キャップはまた別ですよ、これはついていてとあれでとか、そういう話ができるじゃないですか。だから、そういう品目を入れていただいて、集団回収のところにやってくださっている方々に、その団体に少しでもお金が多く出るような、先ほども支援をいっぱいしていこうと言っていたから、そういう意味で支援をしてくださると今おっしゃっているのであれば、この前まさにそういうペットボトルの話をしていたから、その仕分みたいなのはすぐにでもやれると思うんだよね。だから、そういうことをぜひすぐやってほしいなと思って質問をしました。

○会長

はい、事務局。

○品川区清掃事務所長

集団回収の支援というお話でございます。私どもも、集団回収は、やる気のある方たちに皆さんやっていただいているので、集まってくるものが非常にいい状態であるというのは実感しているところでございます。そのため、本来は品目を増やしていければ一番いいのですが、集団回収で必ずしも集めていただけない、いわゆる独身の方とか様々な方々がいらっしゃって、そういった方々の資源回収をどうしていくのかということも課題として出てきます。そことのバランスをどうするのかを考えていかなければいけないかなと思っているのが一つでございます。

ですので、もちろん集団回収で伸ばしていける部分と、そうでない部分とをきちんと切り分けをしながら、伸ばしていける部分についてはより支援を、これから先どれぐらい支援をしていけるのかというのは考えていく必要があるかなということがございます。それから、実は集団回収でお支払いしている単価は、実は品川区は結構ちょっと高めに今、設定しているところがございます。ですので、そういう意味では、もちろんもっと出してというお話はいただきますが、周辺との相場とかもありますから、できるだけ労に報いたいという思いは持っております。この先、そういった機

会を捉えて可能な範囲で対応はしていきたいと思っているところでございます。

○委員

それはさっきから言っていたので、分かりますし、公平性というところも分かりますが、皆さん、町会の中というか、町会の団体登録をしている方々も、やる気がある人たちがやっているけれども、高齢化が進んでいるのも事実だって先ほど言いましたが、大変御苦労いただいている。若いメンバーを入れ込むとか、皆さんそれも努力されています。

そうすると、やれるところからやっていかないと、今おっしゃったように公平性というの分かりますが、その裾野を広げるには、例えばペットボトルのAランク、ありがとうございます。こういう金額です。じゃ、キャップも外してください。今それで、回収したって、キャップが外れてないのもいっぱいあったりするわけでとこの前おっしゃっていて、それもラベルもですが、今、非常に多くなっているから、そういう意味でAランクですとおっしゃっていたから、そこを例えばキャップを外すのとラベルを外してやっていただくということがあって、それは、だから、金額はどういう算出の仕方をしていただいてもいいですよ。重さでいくとペットボトルは金額があまりはずまないから、そういうのじゃ嫌だと言うかもしれないけれども、そういうのでもいいからやってみようよと言ってくれる町会とかがあれば、そういうところからモデル的に先にやっていくとかしていかないと、今言った、公平性もやってどうのと言っているとそんなに進まない。

やれるところって、もうやっているものがあるわけだから、ペットボトルなんかは特に、区民の方々がやってくださっている。キャップはついているものが多いという話も、それは分かるけど、だけど、じゃ、それも外して、また、ちゃんと別でやってくださっている区民の方もいらっしゃるわけで、だけど、それを集団回収でやってみたら、その仕上がりがすごくいいかもしれないじゃない？ だから、その集団がよければ、そこにプラスアルファの金額をお支払いすれば、こういうふうに出してくれて先ほど言ったけど、そういう意識が町会の中に広がるでしょうと。言葉が広がっていくじゃない？ そういう広がりのあることをやったら？ だから、さっきのように単純に単価を上げるというのではなくて、そういうものが広がってくると思ったら、やれるのはそこじゃないかと。だから、それをすぐやってみたらどうですか、モデル的にもという意味で言った。それに答えていただきたい。

○品川区清掃事務所長

集団回収の、要は、新しい取組に対するという部分だと思います。こういったものに関しては、今、委員からお話があったとおり、モデル実施というようなやり方も確かにありますので、一遍に全てで広げてというのはなかなか難しいところがありますから、そういった工夫ができるかどうか考えてまいりたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○委員

すみません、よろしいですか。この暑い中、毎日ごみの収集、資源の収集していた

だいて、本当にありがとうございます。それから、うちの住んでいるところのマンションの掲示板に、最近、ごみの出し方や、水を切ってきちんと皆さん出しましょうとか、あと、季節柄、私も夏でスーパーとかで飲料とか新製品が結構出るので、ペットボトルを飲んでいますが、ペットボトルはきちんとキャップとラベルを外して、このように出しましょうという、B4かA3サイズの回覧みたいものが1面にしてうちのところは集合住宅の掲示板に貼ってあったので、多分皆さんのところにもあるのかなというイメージを私は受けました。結構、季節柄、ペットボトルの正しい出し方というのが載せてあって、それは大変よかったので、もうちょっとその裾野を広げていけば、よりよい環境づくりに、資源としてももちろん、環境にも優しい社会づくりになっていくかなと私は思いました。それが感想です。

これからも季節柄、その都度、比較的こういったごみが多いかなとか、あとやっぱり暑いと皆さん、今年は特に猛暑、酷暑ということでペットボトルとか缶とかの飲料というのは需要があるかと思しますので、そういうところを重点的にこれからも季節に合った掲示で周知をしていってほしいなと思いました。

あと、今日のところで二、三点質問させていただければと思います。私は、製品プラスチックというのをつい最近耳にするようになりましたが、まだちょっと新しいかと思っています。製品プラスチックと一般の資源ごみは、分けて出すのかという質問が1点です。それから、製品プラスチックの中の紙おむつというのは、高齢化社会になってくるとますます増加してくると思いますが、そういうものの出し方、それと、紙おむつはこういうことに使われるので、率先して分けて皆さん出してくださいねとかというふうにしていくとよろしいのではないかと考えていますが、製品プラスチックと一般の資源のごみの出し方と紙おむつのところの質問が1点です。

それから、資料2の2ページ目のところですが、体温計とか血圧計が若干ちょっと増えていると。令和5年度には体温計がぐっと上がっているような形で、血圧計も45台とかというふうになっていますが、これは多分コロナ禍で皆さん使われていたものを、今、要らなくなったからというので排出されているのかどうか分かりませんが、これに対しての、今後ちょっと動向を見ていかなければならないかと思いますが、区の体制というのは、そういうごみが増えていくという、この種類の分別というのが増えていくに当たって、どういうふうに今後、体制づくりをしていくのかとか何か具体的に考えていらっしゃるがあればお聞かせいただきたいということが2点目です。

あとは、卵の容器も製品プラスチックになるかと思いますが、資源ごみのところに分けて出すのか、それも併せて質問させていただければと思います。

以上でございます。お願いいたします。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

様々な形で私ども広報しているものを御覧いただきながら分別していただいているということで、本当にありがとうございます。御質問の中身の製品プラスチックを分

けて出すかどうかとか、卵のことも含めて、紙おむつを含めてなんですけれども、一つは、紙おむつは実は燃やすごみです。衛生的な問題から、再利用というのはなかなか難しいところありますので、普通の燃やすごみに出していただいて、それで燃やしてしまうということになります。

ほかのものに関しましてですけれども、今までプラスチックの容器包装ということで様々出していただいていて、この4月から全区展開するようになったのは、そのほかのプラスチック製品に関しても出してくださいということになりました。今回、出し方としては、一緒に出していただいて大丈夫ですよというふうになっています。物によってはプラスチック製品だけれども一部金属が含まれているものもありますが、これは回収した段階で、資源化センター等で集約してから振り分けや分解をしています。細かいところはあまり複雑に考えないで、製品プラスチックとしては、その大部分がプラスチックものであれば一緒に出して大丈夫ですという形で御案内をさせていただきます。

それから、体温計の関係ですけれども、こちらの表を見ていただくと、いわゆる普通の最近の体温計ではなくて、一番左を見ていただくと、水銀の体温計と水銀の血圧計となります。実は水銀が入っているものは特別な処理をしなければいけないため、通常のプラスチックのものの出し方とは違って、それだけ単独で分かるように出していただいて、私どもで水銀の処理ができる形の事業者さんをお願いをするような形となります。ですので、どちらかというところ、水銀の関係の血圧計とか体温計というのは、昔ずっと使っていたものが押し入れの奥から出てきたので捨てるというようなパターンが多いと感じているところです。恐らくコロナ禍で新しく買ったものはこの中には、水銀計のものはあまりないのかなと感じているところでございます。

○会長

よろしいですか。

○委員

そうするとやはり、今はやりの断捨離とか家の整理で出そうという社会的な現象というのがうかがえるのかなと思いました。

それから1点追加の質問です。資源ごみとは違いますが、私はこの前見ていたが、多分朝の燃やすごみで間に合わなくなった方で、集合住宅でもう回収した後に出したものをカラスが狙っていたというのがありましたが、何か資源パトロールということも先ほどお聞かせいただきましたが、そういった出し遅れたものに対する対応処理というのはどのようになっていますか。カラスがこの間近くで食べていたので、その点どうなっているかということをお聞かせをお願いします。

○品川区清掃事務所長

いわゆる収集時間、収集された後に出されたごみの取扱いということだと思います。正直なところ、私どもが一番頭の痛いところでございます。全部持って行ってしまっただけで綺麗になったところにもぽんと出されてしまう。よくあるのが、回収し忘れていきますよというのが、私どものところに電話が来たりします。そうした場合には、お話を伺いながら、必要な対応をとっております。

それから、カラスに関しまして、特に4月、5月、6月辺りというのは、ちょうどカラスが子育てをしている時期で、非常に攻撃的になりごみを散らかすということで、私どもも非常にたくさんのお電話をいただいているところでございます。集合住宅に関しましては、ネット等を私どもからお貸出しをしています、なかなか個人の住宅まで全てというわけにいかないものですから、個人の住宅の方の場合は、そんなに高くないネットもありますよといった形で御案内をさせていただきながら御利用いただくしか今のところは手がないのかなというところではありますが、特に収集の時点でカラスに食い散らかされたりしてしまっていますと、収集の作業員が掃除をしながら全部収集しているというような状況も今のところはございます。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい、どうもすみませんでした。ありがとうございます。

○会長

では、委員。

○委員

私、何回も申し上げておりますが、廃棄物減量等推進員を代表してこの席に座っていると思っておりますので、今日はこの身分証明書をつけさせていただいて、発言をさせていただきます。腕章は今日持ってきてはおりません。

これも重ねて私申し上げておりますが、やっぱり会長が一番心配されている、回収の実効をどういうふうに上げていくかと。これ、26%混入しているということですね。これ、私、実際、町内にある資源回収ステーションは毎週土曜日に全部見回っております。そうしますと、いろいろと区別はあるんですけれども、まず大きく、戸建ての人が使う資源回収ステーションと、それから、集合住宅、ここのいわゆる資源回収ステーションというのがあるんですけれども、まず、この集合住宅は、管理会社がしっかりしているかとか、オーナーさんがしっかりしているかとか、それから、アルバイトさんまで雇って処理しているかとか、そういうことによってすごく大きな差があるんです。できているところはもう完璧に、ペットボトルですと、胴巻キラベルもキャップも外されて、当然すすいである。ところが、ある集合ステーションでは、全部胴巻きがそのまま、キャップもそのまま、中の汚れも残っている、やっぱりこういう状態で出されているわけです。ちょっとあまりにも目に余るところは、町会として提案をして、回収箱や何かいろいろ、ネットとかを置いて、ちゃんとやりましょうということを提案したんですけど、間に合っています、結構ですということで断られちゃうところもある。そうすると、もう先に進まないわけですね。

それから、小規模のワンルームマンション、これはもう圧倒的に燃やすごみに資源ごみが回っています。資源回収は土曜日ですけれども、19戸例えば部屋数があるうちでも、いわゆる製品プラスチックとおぼしき袋が6袋ぐらいしか出てきていないんですね。引っかき回すわけにいきませんから、表からあくまでも見るだけですけれども、大部分がやっぱり燃えるごみに入っていると。

それで、ここからが私の主観なんですけども、やはり実効を上げていくためには、実態がもうやっぱり現場にあるわけですね。ですから、やっぱり廃棄物減量等推進員というものをどれだけ活用して、清掃事務所として利用していくかということを真剣に考えるべきだと私は思うんです。この手引を頂いていますけれども、このスタンスを見ますと、廃棄物減量等は、もちろん自分がやってどうのこうのということで、周りの方に多少の啓発活動をするというスタンスになっていますけれども、あくまでも報告をして、その報告に基づいて清掃事務所が動くような形になっているんですね。じゃあ、報告がどれだけ上がっていますか。そういうことをやっぱり突き詰めていかないと、この廃棄物減量等推進員って今ほとんど機能してないんじゃないかと私は思います。

まず、こういうものを下さいってこれお願いして、私、何年か前にお願いしました。それまでは腕章、これも使いにくい、夏の半袖には留められないような腕章1個で、これじゃあまりにも徒手空拳じゃないかと。「あなた、何者ですか」と言われたときに、やっぱり身分証明書が欲しいよと。だけど、身分証明書をつけて活動している人はほとんど見かけません。それは宿題を与えてないから。今2,000円を年間で頂いているんですけども、この活動費用って一体何に回っているんでしょうかね。私のところはこれ、いろんな刷り物を配ったりとかいろいろやっていますから、2,000円でも赤字で手弁当でやっているような始末ですよ。やっぱり現場に問題があるんですよ。

それから、〇〇さんが雑がみのことをしきりに心配を何回もされていますけれども、まだ紙が出てくるだけ私はまだと思うんですね。紙が出てくるだけ。みんな燃やすごみに回っていますから。それから、ペットボトルなんかにしても、実際、胴巻きラベルがつけられている、キャップもされたものというのは一体、最終的にどうなっているんですかね。それから、雑がみに入って、例えばファクスの感熱紙だとか、そういうものをこの間資源化センターに行って我々見ましたけども、かなりこういったもの入っていますよね。宅急便の伝票だとかそういうものも入っています。あれ、一体どうなっちゃうんですかね。そういうやっぱり理屈みたいなものですね。例えば先ほど何か出ていたように、リサイクルする上での品質が悪くなるとか、それから、プラスチックのペレット状での仕分だとか、その技術もかなり上がっていると思うので、実際にそういう形でも回っていても全然問題ないのかもしれないかもしれませんけれども。今、私がやっているこのステーション、25世帯で一番遠い人は50メートル先から通ってきてもらっていますけど、これはもう完璧な形でやっています。

それから、これ、発言の最後ですけども、頂いた資料2の4ページです。資源ステーションの例（写真）というのがありますね。こういう状態で運営されている資源ステーションというのが区内の大半だと思います。これは例えば回収箱を使えば、このビニール袋、何袋あるか分かりませんが、これ自体の節減になります。いずれそのビニール袋は、燃やすごみだとか何かに結局は使うことになりますから、そういうものに回していただければいいと思うんですね。

それから、作業員の方、先ほども、暑い中大変ですと。本当に大変ですよ。その人

たちの作業量が増えているんですね、これ。というのは、回収が個別ですから、私は製品プラスチックしか回収しませんという人は、この中から探さなきゃいけないわけですね。ですから、その資源回収ステーションの整理整頓というのは非常に作業員の方の作業ということからしたら大変な問題なんです。だから、こういうところもやっぱり町会がやるとか、推進員がやっぱり中心になって何か形をつくっていかないといけないというふうに思います。

それから、ちょっとこれ、今日資料を持ってきていませんけども、ペットボトルのキャップだけ入れる回収箱、それから、ジャムの瓶なんかは金属キャップがありますよね。それだけ入れる回収箱、それから、電池だけを入れる回収箱、これを当町会ではつくっています。これによって自然にキャップが外されるようになるんですよ。だから、そういう工夫というのをやっぱり地道にやっていかないと、この26%というのはなかなか上がっていかないし、何かのことを結局やった、戦略を立てて、戦術を立てて戦術が成功したがゆえに26%がどうなったということにしていけないと、自然現象、天然現象の中で増えました、減りましたというのではちょっと情けないというふうに思います。この審議会はもっと細かいところの話はやっぱり抜きにして、どうしたらこの率をやっぱり上げられるかということにしないと、品川自身がちょっと壊れてしまうと思うので、今後の審議はもうちょっと何かピンポイントでやっていったら私はいんじゃないかなと思いました。失礼いたしました。

○会長

どうもありがとうございます。では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。一つは、推進員さんにどうやってお仕事をさせていただくかということだと思います。率直に言ってしまいますと、なかなか推進員さんにも今、私どもから一生懸命お願いをして御協力をいただいているというような状況がございますので、さらにお仕事をいろいろお願いするというのは、率直に言うとなかなか難しいところあるかと思いつつ、ただ、先頭に立って様々やっていただいているということもございますので、ぜひその辺の御協力も今後引き続き仰ぎたいというふうに思っているところです。

お話の中で、例えば町会さんの取組として、ペットボトルのキャップなんかを別に集めれば、自然とそういった形でみんなやるようになるんだというようなお話もいただきました。そういった事例も私どもから、逆に言うと、実際の成功事例として、広く皆様にお伝えをして、そういった取組をしていただくようなところを募っていくといったようなことも非常に重要じゃないかなというふうに感じたところでございます。

○委員

会長、ちょっとよろしいですか、今のことで。

○会長

はい。

○委員

この報告、先ほど上がっていますかということをお聞きしましたけども、報告はど

のぐらい上がっていますか。

○事務局

件数は私から。今年4月からですと3件でございます。

○委員

推進員の数は何人ですか。

○事務局

推進員数は現在420名でございます。

○委員

この数は妥当ですか、この報告は。この制度として機能してないことの証明ではないでしょうか。いかがお考えですか。

○品川区清掃事務所長

420名の方から今年度入って4か月ほどたってそういった件数というものは、一般的に見れば少ないだろうというのは確かにそう感じるところでございます。なかなか推進員の方をお願いを、推進員自体をやること自体お願いすることが難しいような状況もある中で、積極的に今、そういった意識の高い方をどうやって集っていけるかというのが今後の課題になってくるのだろうというふうに考えているところです。

○委員

今後の課題というか、そのこのところをやらないと、この制度自体がもう意味がないんですよ。これも何回も申し上げますけれども、立派な資料がいっぱい出ています。立派な資料がいっぱい出ていますけれども、出された瞬間に、実際に集合住宅では次の日にごみに出ているんですよ。こういう実態がある以上、やっぱり、ただ、皆さん分かってくださいと。分かる人は分かるけど、分からない人は、一般の方は分からない人が多いわけですね。ごみ回収ステーションの状況を見れば、みんなこう。みんな、そこに捨てるときや何とかなるだろうってみんなそういう感覚なんですよ。まして、最終的には残しちゃいけないって協力会社の人と言われてるから、何でも持っていつちゃう。そうすると、「あなた、何かうるさいこと言っているけど、みんな持ってってくれますよ」という、もう完全に推進員の甲斐性のない状態にやっぱりなっちゃうわけですよ。

ですから、申し上げたように、もっとずるく、活用していくんだという、そういうスタンスに私はなるべきだと思うんですよ。それから、宿題も与えなきゃ駄目ですよ。2,000円の報酬を払っているんだから、それなりのやっぱり仕事はしてもらいましょうよ。多分これ次のとき、私やるかどうか分かりませんが、令和7年3月にこの次また新しい推進員やりますよね。そうするとまた、新しい人を集めていろんな講義、説明をするんですけれども、そこで必ず出てくるのが、要するに、「油のついた容器包装はどれほどきれいにしたらよろしいんでしょうか。私、その感覚が分からなくて、とても難しいんです」。もう毎回毎回この繰り返しなんですよ。ですから、これせっかくの、ほかの区でも1回私電話して調べましたけれども、これだけのことをやっている区はないんですから、やっぱり魂を入れるような形に私はしていただきたいなというふうに思います。失礼しました。

○会長

今のお話、先ほど〇〇委員もおっしゃっておられましたけれども、モデル化を、例えばそういう形でこういうふうにするばらしい集団回収をやっていますとか、推進こんなにやっていますとか、そういうのをモデルとして、それで広報して、こんなにいい活動ができますよとかというような形のものが、そんなものも一つのやり方かなと思います。何かそんな形でいただいた御意見をうまく活用して続けていただきたいなと思います。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、まだ御発言のない方がおられますけれども、どうぞ。〇〇委員。

○委員

私は回収する業者を営んでいる品川運輸の〇〇と申します。よろしく願いいたします。先ほどから〇〇さんと〇〇さんに回収の大変さを語っていただきまして、この時期は私どもの運転手も作業員も本当に熱中症になるって、私も日々心配しながら毎朝送り出して、今日もみんな熱中症出なかった？　と言って、帰ってくるのを待ってはいるんですけれども、本当に回収に関しましては、私もいろんな、社内でも意見を聞きましたり、私自身も品川区民で自分の自宅の資源の出される状況をちょうど今朝も確認してまいりまして、やはり先ほどからお話があったようにすごくばらつきがある。私どもの社員に聞かしても、やはりそれは集合住宅であったり、戸別回収の民家の住宅によって大分その辺りの違いがあって。私も自分でも歩いていて思うんですけれども、納豆みたいにべたべたしたものは可燃ごみに捨てられて可燃ごみの日に見たり、あれは一晩とかちょっとお湯につけておけば、ゆすがなくてももう本当にするっと取れちゃうんだけどとか、何かそういう、実はそんなに難しいことじゃないんだよということがなかなかまだ知らない方が多いのかなと思います。

といいますのも、こういう仕事をしていることもありまして、たまに、これはリサイクル、どういうリサイクル、どういう捨て方をしたらいいんですかという問合せがあったり、前回もお話ししたと思うんですけれども、たまたま子供同士が仲よくて、親も私の自宅に遊びに来てくださった方が、「わー、〇〇さんち、ごみ箱いっぱいあるね。うち、何にもしてないや」と言って、私も、いやいや、それは困るのよと。こうやってリサイクルをすることがこれだけ環境にとっていいことになるから、ぜひリサイクルしてくださいということで、ああ、そうなんだと。要は、何でリサイクルをしなくてはいけないんだという認識が薄い方がまだ多いなというふうに受け止めております。

じゃ、それを解消するには何がいいのかなという、私どもは回収する業者ですので、あんまり自分たちの仕事が難しくなるのは大変ですけれども、こちらの冊子の39ページにもございますが、資源回収ステーションの回収の充実のところで各戸収集を方向性の一つと考えながらということで、それが答えになるかは分からないですけれども、そういったことによって、自分が出す資源に対して、やはり責任を持つ。ただ、非常に今、私どもの業界もかなりの人手不足で、日々、やっぱり1人でも休まるとかなりこれは困るなという状況がもうずっと続いておりますので、正直言って、今と同じやり方とか、人数のやり方でこのまま各戸ステーションというのは、

各戸で各取りというのは、正直言って、後から何か問題にならないかなというのをしっかり検討していかなくてはいけないんですけれども、出すほうが、何かステーションまで持っていくのが面倒だから、やっぱり分別するのは嫌だなとか、そこまでやりたくないんだよなとか、何かそういう、1つずつその辺の理由なりを解消していくというのも一つの手なのではないかなというふうに考えております。

あとは、前回、前所長から、ごみのアプリを品川区でも始めますということで、私も早速ダウンロードさせていただいて見ていますと、先ほど所長が見せてくださったカレンダーといいますか、あれがちゃんと出されますね、分別の表というのが。あれを見ると、これは今日は燃やすごみの日で何を入れていい、今日は資源ごみの日でこれは入れていいんだというのが、すごく以前に比べて分かりやすくなったのですが、ただ、そのアプリの存在というのがどこまで浸透しているのかな、もったいないなという気がしております。品川区さんのSNS、インスタ等もすごい活発に更新されているのを私もよく拝見していますので、リサイクルについても、環境問題についても、そちらでぜひアピールしていただけたらと思います。

以上です。

○会長

では、事務局からコメントをお願いします。

○品川区清掃事務所長

日頃から品川運輸さんには区と一緒に様々な形でごみ資源の収集をお手伝いいただいています。本当に助かっております。今、様々な形で、逆に言うと、事業者さんの視点ということもあって、一般の区民の方よりも非常に高い視点で対応を日頃からしていただいているということで、それをまた広めていただいているということで、本当にありがたいと思っています。

最後の、特にアプリのことですね。正直、なかなか、あれがどこにあるか、そもそもあるのかどうかということ自体、確かに区民の方に知られてないかなというのがあって、私も正直、ここの所長になるまでは存じ上げていなかったというところがあるものですから、様々な形で区も広報はしてきてございますので、そういったところで広く周知をしながら、逆に言うと、あれがあれば、ごみのことは、自分のスマホを見れば、ああ、今日は何のごみだなとかって、朝になると通知が来たりしますから、非常に分かりやすかったりするところがあると思うので、さらに広がるように、様々な媒体を使って周知に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○会長

よろしいですか。

では、まだ御発言されていない方。では、どうぞ、〇〇委員。

○委員

まず、本当にこの暑い中、職員の方々、本当にありがとうございます。改めて今、ファンがついている、外気が入って少しでも涼しくなるという、そういうものをよく建設現場で見ますけれども、清掃職員の方々もそういう着用とか、支給といいますか、その辺がどう徹底されているのか。ちょっとあまりにも尋常じゃない暑さなので、

ちょっとそういう準備も必要かなと思うんですけれども、その点伺いたいと思います。

それともう1点、組成調査について、先ほどから燃やすごみには26%の資源物が混入していましたということですが、このことはしっかり深掘りをして、様々な対策や改善策につなげていく必要があるかなと思うんですけれども、まずこの組成調査はどのような時期にされたのかなと思います。なぜかという、資源物が混入するのが増える時期ってきつとあるんじゃないかなと思っていて、生活している実感からすると、やはり大掃除の時期、年末ですね、あと、引っ越しの時期、あと、お葬式の後といいますか、あと、時期等問わず、先ほど話がありましたけれども、ワンルームマンションだったり、アパートだったり、そういう特徴がこの組成調査の中でも出てくるのかなと思うんですね。そうすると、その時期や特徴に合わせての周知の方法につながってくるのではないかなと思うんですけれども、その点も伺いたいと思います。

あと、26%の資源物混入ですが、この基本計画に書いてあるということは、要するに、資源プラスチックの全域展開がこの4月からですから、何が言いたいかというと、この資源物の内訳、分類を明らかにしてほしいなと思ったんですね。もしかすると、モデル地区でのあれだったら別ですが、区内全域の資源プラスチックの回収がこの4月からだとすると、ここに反映していないのであれば、もっと実際は資源物が混入しているというふうにも捉えられるのかなと思ったんですね。そういう意味でもこの組成調査はとても大事なと思うんですけれども、それだけにこれだけリサイクルに回すものがあるんですよということを明らかにしていくことが次の計画にもつながってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

この組成調査、なるほどなと思ったんですが、引っ越しのときに資源物になるべきものが燃やすごみに出されているのであれば、例えば引っ越し会社さんに協力いただいて、チラシ1枚でも相手に渡していただけたらとか、断捨離もそうですけれども、お葬式などどうしたってごみを一気に出すタイミングというのは生まれて、それ自身は生活上必要な場面だと思うんですが、ただ、そのときに、資源として出す方法はこうなんですとか、そのタイミングで周知をしていく。その中でこの組成調査はしっかり深掘りをしていただきたいと思うんですけれども、御意見あったら伺いたいと。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

まず、組成調査でございます。こちらは実は年2回、5月と11月の時期にやっております。なかなか街に置いてあるごみを勝手に開けちゃうわけにはいかないものですから、御協力いただける方を探して、そちらの方のごみの中身を確認させていただいているというようなことでございます。ですので、なかなかその協力していただく方を探すこと自体がまずちょっと難しい点があるんですけれども、それでも、ただ、そこで確認させていただいたものが次につながるということで、推進員さんの方とか様々な形でつてをたどって今やっているような状況がございます。確かに時期的なも

ので中身が変わってくるところはあろうかとは思いますが、まずは平常時のごみの中に何がどのくらい入っているかというのをきちんと把握することが大事なというふうに思っているところです。

それから、最初にお話、御質問をいただきました、ファンのついたという話ですね。実は私どもも、ここ数年、特に猛暑というか酷暑の状態で、作業員も非常につらい思いをしているというのもあって、実は今年の7月から全ての収集作業の人間にいわゆるファン付きの服を、正式に予算がついたものですから、支給をしたというところでございます。実際の使い勝手なんかについては、私も現場作業をしていないものですから、現場の声を一言もらえたらと思います。

○事務局

清掃事務所の〇〇です。先日せっかく支給されたので、私、1日現場に行って使ってみました。大体1台を終わると、もう作業着の中も全部びしょりで、汗がすごいですね。乾かない中でずっと1日作業を行うんですが、ファンをずっと回していると、涼しいわけじゃないんですね。外気は、涼しい風が来るわけじゃないんですが、ずっと自分の体の周りに風が動いているという状態で、下に着ているアンダーシャツが汗でびっしょりにならないんですね。クーラーのついた車に1台終わって乗り込むと、すーっと汗が引く。作業着も当然、中のアンダーウェアも乾いた状態というのが、繰り返し1日作業をやっている、そういう状態が保たれて、非常に快適でした。今年、本当に導入していただいて、現場の職員も、これはもう本当にありがたいと。1回使うと、もう次から使わないと現場に出られないというぐらい快適に使わせていただいています。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、いかがでしょう。では、〇〇委員。

○委員

御意見を聞きながら、やっぱりたかがごみ、されどごみ、これがどうなっていくかというところで環境にも本当に大きく影響していくので、大事なことだなと思うんですけれども、私自身も、区議会議員になる前は、町会にもあまり関連のない家庭だったりすると、ごみ出しはどうしているとか、そういうのも知らないまま独り暮らしをする。そうすると、平気でペットボトルはラベルがついたまま、キャップもつけたままで、いいよね、別にこれでという感覚なわけです。なので、周知が必要かなと。私も区議会議員になってから、ごみの持ち去りのことなんかも、資源ごみが持ち去られているとか、そういうことも知るので、様々、ごみの特性というか、そういうものを知るには、やっぱり教育の分野からやっていくことが必要なんじゃないかなとちょっと単純に思いました。

なので、そういう教育の部分で、先ほど〇〇さんもおっしゃっていた、納豆のパックなんかは1日ちょっと水につけておくと、こんなすぐにリサイクルで捨てられるんだよという知識だったりとか、そういうのって子供のうちから知っていると、「お母

さん、それは違うよ」と子供たちが言えたり、そして、そういうのがしみついてくると、それをやらなきゃ気持ちが悪いという感じでごみの分別もしていくようになるんじゃないかなというところでは、教育分野でどのようにされているのか、そしてまた、そういう業者の方を外部講師として呼んで、いろいろ知識を普及していくということができるんじゃないかなと思ったんですけれども、そこら辺はどうなっているのかをお聞きしたい。

あと、生ごみリサイクル、３９ページのところにも図で出ているんですけれども、そしてさらに、事業系のところの説明でも、今日は説明されている範囲じゃないんですけれども、５０ページのところの真ん中の上に、生ごみの減量でリサイクル率も３０％未満にとどまっていますとかあるんですけれども、こういう生ごみのリサイクルって、私たちがやろうとする場合、どういうふうに、何か別にステーションがあるわけじゃないと思うので、これは自己責任で自分で土のあるお宅は土に埋めるとかそういうことになってくるのか、ちょっとそういう方法とかも、どういうふうにリサイクル、生ごみのリサイクルはなっているのかなと。昨日の災害・環境特別委員会という、議会で環境の分野を特別委員会で議論していますけれども、食品ロスの部分で、食品ロスから出る水分等も含めて処理すると、全体のＣＯ₂の排出量の８％を食品ロスが占めているということも説明されたので、そういった部分では、生ごみという部分もリサイクルがもうちょっと進めばいいんだろうなというふうに感じたんですけれども、それを私たちがやる、一般区民がやる時というのはどういう方法があるのかなというのをお聞きしたいです。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

まず、今の生ごみの話でございます。生ごみに関しましては、いわゆるごみとして出されたものをリサイクルするという手だては今のところはないんですね。というのは、やっぱりほかの燃えるごみと一緒に出されてしまいますし、燃えるごみの回収というのはそれぞれの御家庭に各戸収集をして回って、車がいっぱいになったら、それを清掃工場に持って行って、それを下ろしてしまうという流れになっているので、生ごみだけを取り出して何かをするということとはできないということになっています。

実は生ごみのリサイクルというのは私どもも長年の課題ではあるんですけれども、これをやるとなると、生ごみを分けて集めるとか、集めたものをどこに置いておくのかとか。生ごみはやっぱり夏場になるとすごくおってしまいますし、区内で置いておくというのはなかなか難しいということがあって、そういった先のリサイクルまでの道筋を考えていくと、理想としてはやりたいという思いはあっても、なかなか難しいのかなと思います。今、御家庭でできる生ごみの対策としては、いわゆるコンポストなんかを使った形で生ごみの量を減らすというような形で、私どももそういったコンポストに関しては、各家庭で御用意いただいたときに、一定程度、助成を出すような形の制度も御用意させていただいているところでございます。

それから、いわゆる教育の話でございます。今日お手元にお配りしている廃棄物処

理基本計画の63ページを見ていただくと、あんまり細かくはないんですけれども、多少、環境教育について書かせていただいているところがございます。1つ目は、ポスター展なんかをこれはやっているということで、そういった形で子供たちに意識の引上げというんですかね、そういったものも対応していくということで、下にある冊子、4年生に対する冊子の配布などがあります。ただ、実際にはなかなかこれをして子供たちがすごく理解してくれるかという、なかなか正直難しいところはあるんですけれども、実は、おめくりいただきまして64ページの環境学習ということで、実は一番多いのは今、保育園さんとか幼稚園さんにお声をかけていただいて、そちらにスケルトン車を持って行って、例えばごみの積込みの実演で実際に子供たちもやってもらったりとか、非常に子供たちも大喜びをしながら、ごみに関する意識も非常に高くなるというようなことがあって、以前は学校でもやっていたんですが、学校は今、時間がないみたいでなかなか難しいところがあるようですが、今、幼稚園、保育園を中心に回らせていただいております。

また、そのほか、その下に、各種イベントの啓発もありますけれども、出前講座ということで、各町会さんとか各団体さん、実は、今日もこの後、旗の台4丁目でしたっけ、町会さんで呼ばれて、夜、また出前講座ということで様々な形で啓発活動をさせていただくの、あと、一番下にごみ・資源追っかけ隊ということで、これは夏場に、ちょうど今これから始めるところですけれども、今回も3コースほど用意しまして、親子で様々な、例えばごみの資源化センターとか、あとは少し離れたところの千葉県のそういった施設を見学しに行って、合間に海ほたるに寄ってきたりとかということも入れながら、そういう形で啓発活動もいわゆる環境教育の一環として取り組んでいるところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、〇〇委員、どうぞ。

○委員

今日委員会が初めてなので、最初で最後の項目について伺いますが、まず最初に、420人の推進員さんをどう活用させていただくかということですよ。燃やすごみに26%の資源物が混入されているというのをこれ、どう効果を上げていくかというのは、数字でしっかり出していくという形は取っていかないと駄目ですよ。それはもう施策を組んで、こういう施策をして減らしていったんだと。今度こういう冊子が出来たときに、令和5年のときには26%だったけれども、5年たって一桁に、ゼロとなるのが一番ですけど、一桁になりましたみたいな目標を持って、そして具体的な施策をしていくというのが行政ですから、その辺についてはいかががお考えか。さっき課題なんておっしゃっていたけれども、課題は分かっているんだから、具体的な施策をして数字に出すというのが行政の仕事だと思っていますので、その辺についていかがですかというのが1点。

それと、私は、ペットボトルのキャップを外して、ラベルを剥がして、分別をしています。あえて今日は初めての委員会なので、確認も含めて質問させていただきます

が、元大学の教授、先生で名前出しませんが、とても影響力があって、その人がユーチューブやっているんですよ。10万再生ぐらいいつも来る方なんですけれども、ユーチューブで、ペットボトルを分別するのはあまり効果がないみたいなことを言っているユーチューブが現実にあった。ある私の知り合いが、「分別しなきゃ駄目じゃん」とペットボトルを飲んだときに言ったら、「いや、だって、あれでしょう、何々先生も分別意味ない。どうせ同じだみたいなことを言った」と言うんですね。だから、そんなわけないじゃん。キャップを外すべきかという話が出たんですよ。だから、その辺ははっきり、委員会に出ていてこういう質問するのはもう最初で最後ですから、でも、その辺をはっきりいただきたいと思います。

あともう一つ別なんですけれども、ペットボトル等のそういうのがごみの中に入らないから、東京都はやってないかもしれないけれども、低温になっちゃうと重油を混ぜていると、高温にするために。そうしたら、意味ないですよ、重油。それでは私はいけないと思いますよ。その辺についてどう思うか。

それとあと、ペットボトル、缶という意味でいうならば、品川区には、直接所管じゃないかもしれないけれども、ポイ捨て条例ってありますよね。そのポイ捨て条例では、自動販売機の横にはリサイクルボックスを置きなさいという条例になっていますよね。自動販売機の横には。でも、いまだに置いていない自動販売機って、品川の中にも見られますよね。だから、そういうことをちゃんと一つ一つやっていかないといけないんですよ。だから、所管は生活安全課と言われちゃうかもしれないけれども、清掃も環境も含めてその辺もしっかり品川区は条例をつくったんですから、それをやっていかないといけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと最後に、こういうごみの減量という形で言うならば、私、委員会は今日初めてなので、この前の前の委員会に出たかもしれないかもしれませんが、中央防波堤に最終的にという意味でいうならば、今のペースでいくなれば、あと何年であそこは満タンになっちゃうんでしょうか。そういうこともちゃんと押さえて区民に分かるように説明して、少し危機感を持っていただいて、減量という意味でやっていっていただくということが私は大事だと思っているんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

全部5点ですかね、御質問をいただきました。

初めに、26%混入していること、これをきちんと目標を立てて対応する必要があるという御指摘です。結局、これは分別をどれだけしっかりできるかという話になってくると思うんですけれども、正直な話、私どもも永遠の課題、ずっと、これが達成できれば、それこそごみ問題は相当大きく変わるだろうなと思っているところです。結局は最終的には、区民お一人お一人の意識の問題になってしまうので、それをどう変えていくかという話になってくるので、今までもさんざん様々な形で周知を徹底してきたつもりではあるんですけれども、それが結局伝わってなくて、あるいはそこをや

ろうとする意識につながらなくて、こういう状況なんだろうなと思っています。

ですので、こういった方法がいいのかというのは正直、今すぐに答えが出るものではないのかなとは思いつつも、何とかしてたくさんの区民の方に、1人でも多くの区民の方にそういう認識を持ってもらえるための取組を本当に頭を絞って考えるしかないかなというのが率直なところでございます。これをすればすぐできるというのがあれば、逆に教えていただきたいくらいではあるんですけども、これは本当に真摯に取り組んでいかなきゃいけないと思っています。

それから、2つ目のペットボトルの分別は効果ないということに対する意見ということです。これは間違いなく、細かくラベルを剥がし、キャップを外せばリサイクルしやすくなるのは間違いありません。非常にそれは効果が高くなります。そういった間違った情報というのは、どうしても発信される方の影響力があると、広く間違った形で伝わってしまうというのがあるので、それに負けないように我々も周知徹底を頑張っていくしかないかなと思っています。

それから、いわゆる焼却炉の重油の話をしていただきました。確かに実は地方というか一部の自治体では焼却炉の燃焼温度を上げるために重油を混ぜているところもあるのは間違いありません。ただ、焼却炉の話になりますと、焼却炉は実は基本的に365日24時間ずっと回しっ放しなので、その間は基本的にはいいんですけども、やっぱりメンテナンスとかといって止めたりしますと、それで当然温度が下がってしまうというのがあって、一定程度の温度を上げないと、その昔よくあったダイオキシンの問題とか、やはりそういった問題も出てしまうので、特にごみを燃やすときに、さっき生ごみの話も出ていましたけれども、生ごみの混入が非常に多くなってしまうと、一時的に温度が下がってしまうというようなことがあるんですね。そういった、いわゆる止めているものを稼動するときとか、あるいは途中で温度下がってしまったときに、一定程度はどうしても上げなければならなくなった場合、特別区の清掃工場では実は重油は使っていないんですね。全て都市ガスを今使っています。ですので、重油から出るような形で煙とかそういったものは影響がないということで、特に都市ガスを使えば基本的にはそういった排気に関しては問題ないのかなというところがございます。ただ、やはりこれは一定程度そういった温度を維持するためにどうしてもそういったものを加えることは運営上、管理上は必要になってきてしまうというのは今のところはあるということでございます。

それから、ポイ捨て、リサイクルボックスのお話。こちらは委員から御指摘あったとおりで、生活安全担当の話ではあるんですけども、最終的に例えばそういったポイ捨てを、ボックスがないことで町なかに捨てられてしまって、それを清掃事務所で対応するなんていうこともあるわけですから、それは区役所の中で連携を図りながら対応して、今後も引き続き考えていく必要があるだろうなと思っています。

最後に中央防波堤の関係です。中央防波堤に関しましては、その時期はいろいろ過去言われているところはあるんですが、今のところはこの先50年、おおむね50年というふうに言われています。ただ、これも私も昔、品川区民で、昔、子供の頃勉強したとき、東京都の東京湾の埋立て50年でおしまいだよと約50年近く前に言われ

たことがあるので、結果的には、昔はきちんと燃やさないで灰にしないで埋立てをしていたりしたことがあったので、埋立ての量がすごく多かったんですね。現状は、清掃工場ではほとんど灰にした形で埋め立てていますので、昔よりは、いわゆるごみも燃やすと体積・容積は20分の1になるというふうに言われていますので、現状は昔と同じような形で今、50年もつよと言われています。ただ、今ある中央防波堤の先というのは、実は航路の関係で埋立てが今できないと言われているので、本当にこれが今、最後の状況なのかなということがございます。こういうことも含めて周知を図りながら、最後はそうしたらどうなるかといったら、ごみを本当に減らしていくしかなくなってきますので、そういうことを含めて区民の皆様にお知らせしながら、私どもも働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○会長

よろしいですか。

では、あと、〇〇委員。

○委員

資料2のこの2ページなんですけども、この表に対して、これは資源ステーションの回収の量ですよ。そうすると、うちでやっとなる資源回収の土曜日に回収しているというのもこれに入っているわけでしょう？ 入っているのかな。じゃ、そうすると、全部含まれているということなんですけども、これにプラスして、先ほど出たごみは何年後にどういうふうになるのかと、それを知るためには、一般のごみがどのくらい出ているのかという比較も必要かなと思っているんですね。ですから、そうすると、令和元年に普通のごみを出されたのは何キロで、それで、そのほかにこの資源ごみがこういうふうに回収していますよという、そうすると、それが年々年々この表のとおり減っていくのがいいのか、増えていくのがいいのかよく分からないんですよ、これを見ると。だから、減っているのか、増えているんだか、何だかという、やはり努力したとか何したというのはちゃんと目に見えるような形で表を作っていただければ。

もう先ほどから皆さんの言っている、要するに、ごみを減らすというのも意識の問題なんです。要するに、一人一人がどういう気持ちでごみを出すのか、ごみを捨てるのかというようなことを、その意識を変えていかなくちゃいけない。それからまた、興味を持たせなくちゃいけないという。そうすると、リサイクル、先ほどもこのステーションで回収しているものがどんどんどんどん増えていくと、例えばこんなことに使っているんですよ、洋服になっているんですよ、何になっているんですよ。だから、みんなで捨てないで、捨てちゃえばごみになっちゃうんだから、それを何とかちょっとした努力で集めて、それを回収することによってこれだけいろんなものが助かっているんだよというものが見えないと、もういいや、面倒くさいからというような形になるんじゃないかなというのが一つです。

それともう一つは、ごみを減らすという、それに対する、全体をいくら考えても、めんどくさくなるというか、多ければ多いほど、例えばこれの品目も7つですか、になっているわけですから、それを例えば1か月に、今月はこの物に対してみんなで減

らしていかない？ とか、そういう投げかけを品川区全体で、例えば熱中症云々という頃になると、この夏の7月、8月というのは、ペットボトル、その回収をみんなで努力してやりませんか、やりましょうよというような、毎月毎月というか、2か月に1回でも3か月に1回でもいいんですけれども、1つのテーマをみんなでやっていくという投げかけが簡単じゃないかなと。資源を集めましょう、資源を何とかしましょうよと言うよりも、今月はペットボトルをみんなで回収しましょう。そのときにはラベルも剥がしてもらえるといいな、キャップも剥がしてほしいなというような訴えをしていくことによって、子供たちもそれに参加するんじゃないかなと。それから、それに大人の人たちも、ちょっと慣れてくると、だんだん分別することに対するめんどくささというのはなくなると思うんですね。ですから、それをやっていただきたいと思います。

以上です。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

まずは資料2のつくりの問題でございます。今回は実績だけをまとめたような形にさせていただいてしまっていますけれども、例えば今お手元でございます廃棄物処理基本計画の13ページが資源とかごみのこれまで回収してきた量、それから、14ページはこれからの推移とか、あるいは15ページ以降は、全体計画の達成度とか、今後の計画数値とかという形でお載せさせていただいております。実際にはなかなか、こういった形で数字を出しながら区民の皆さんに御理解いただくのかというのはなかなか難しいところがあるんですけれども、我々としてもできるだけ身近に感じられるような形で区民の方にお伝えできればいいなと思っていますので、御意見も参考にさせていただきながら対応できればと思っています。

それから、2つ目の、言ってみれば、時期を決めてキャンペーンを張るような形で、いわゆる取り組みやすい方法を考えてほしいという御意見です。確かにそういうことをうまく回せるようになれば、ごみの減量とか資源回収につながっていくと思いますので、全区的に展開するというのはなかなか難しいところはあるのかもしれないんですけれども、何か工夫ができないかというのは、やはり引き続き私どももぜひ御意見を参考しながら考えていきたいなと思っていますところ です。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは最後に、〇〇委員。

○副会長

ありがとうございました。最初に一言だけ、おわびというかあれですけど、先ほどの非常に影響力の強い元大学の先生は、もともと私のいる大学の先生でして、多分T先生のことをおっしゃられているのかと思うんですけれども、ただ、彼は廃棄物が専門でも何でもないので、だから、一応私が専門ですので、私から言うと、かなりの部分が間違っています。

ただ、この課題が一つややこしいのは、我々科学者なので、100%そうだということは絶対ないんです。例えばペットボトルのリサイクルと、例えばドイツだとリユースをやっているわけですがけれども、じゃあ、リユースとリサイクル、どっちがいいんだって、答えは出ないんです。なぜかという、いろんな条件の中で、こうすればいいけど、こうする状況だったら駄目だよとかが起き得る。ですので、どうしても我々としては、例えばペットボトルの分別、キャップとラベルの分別が、じゃあ、リサイクルのやりやすさだとか環境負荷の削減にどれだけつながっているのかというのは条件によります。

ただ、先ほど言いましたように、基本的にはペットボトルって潰して運びますので、キャップがついていたり、ラベルがついていたりすると、特にキャップがついているとまず潰しづらいし、爆発が起きますので、一つの問題があります。また、ラベルがついていると、ラベルが浮いてしまうので、飛散して、いわゆる流出プラスチックになる可能性がある、分けるということに対してはそれなりに意味はあるんですね。ただ、それが、それを分けたからといって、実は実際その先のリサイクルの工場へ行くのと分ける技術はあるので、分けなくてもリサイクルに直接支障は出ない。ただ、いろんな前提があるわけです。そういう中で、環境にいいとかいうふうな話をしていますので、これは環境にいいとか悪いと言い切る人は基本的に信用しないほうがいいと個人的には思います。

もう一つ、焼却炉の話がありましたけれども、これも私の専門なんですけど、東京都23区については、2006年までプラスチックは燃えないごみだったはずなんです。ということは、基本的にプラスチックなしでも燃えるんです。自燃するんです。先ほどありましたように、着火のときに都市ガスを使うというところはありますけれども、それはそうです。一方で地方の焼却施設というのは、焼却収集サービスが始まったときから燃えるごみとしてプラスチックを入れているので、焼却炉の設計の計算として、もうプラスチック前提の設計になっています。だから、プラスチックが抜けるとカロリーが下がって燃えないという話になる。ですので、そこも結局、技術的な問題なので、これからプラスチックがどんどん抜けてくれば、焼却炉の設計を低カロリーの物を焼却するものに設計し直せばいいだけの話なので、これも基本的には変わる。今は過渡期だからそういうことが起きているというふうに、一応科学的に言うということです。

あとは、チラシの件です。これ、最初に御質問があったと思うんですけど、これも実は目黒区は混ぜていいと書いてあるんです、明確に。これも結局、その先のリサイクルの工場がどういうリサイクルをするのかとか、紙を何にリサイクルするかなんですね。例えば新聞紙は、リサイクルの紙のグレードとしては一番低いグレード、印刷する紙として一番ぼろぼろの紙なんですね。だから、それだけをリサイクルすると、グレードのいいものが入るよりは、グレードのいいものだけをより分けてリサイクルしたほうが、さらにもうリサイクルできますよということのわけなんですけども、ただ、それもその先のリサイクル工場のリサイクルのやり方であるとか、あとはインクを取り除く設備があるかどうかということに依存するので、これもどの業者に引き取っ

てもらうかによって状況が変わってくる。ですので、実際一概に答えがないという問題があります。

であるからこそ、いろんな疑問が出てきて、隣の区ではこうだったとか、前、住んでいたところはこうだったという話になるんですけど、全部違うので、それは仕方がないということなんです。一方で、やっぱりあんまりマニアックになり過ぎると、多分全体に広がらないんですね。そういう意味でいうと、先ほどから出ている26%というのを多いと考えるか、少ないと考えるかというときに、海外から見れば少ないです。海外から見ると、ここまでちゃんと分けてある国はほとんどないんです。なので、まずはそこは誇るべきだと思うし、まずは何も考えずにごみ分別ができる状態になっているというのは、それはそれで誇るべきことだとは思いますが、じゃあ、その先という話になったときに、先ほどからお話があったように、例えば独り暮らしの単身者で例えば大学生、私の学生は大学生ですけども、ごみの分別を分かっているかという、それまでの経験がないわけですから分からないし、誰か教えないといけないという状況があるわけなので、じゃ、そこに対してどうアプローチをしていくかということになるわけですよ。でも、なかなか難しい話ではある。

ただ一方で、今度、じゃ、大学生がごみを出しているのかというと、重量的に1人当たりの重量で見ると、大学生はそんなにごみを出してないんです。なぜかという、自炊しないから。基本的にはコンビニの弁当を買ってきて食べると、包装物しかないもので、重量的には軽いんです。自炊をすると、野菜くずとか何かが出てきますから、重くなります。だから、必ずしもそうじゃないということですね。だから、重量だけで見ると、分別の徹底度から見るとそういうところがあるので、やはりそういった対象に対してしっかりアプローチをしていくということが必要だと思うんです。ただ、あんまりマニアックになり過ぎると、これはこうでとなり過ぎると、非常に難しいなということがあります。

あと、資源ステーションの件でいうと、先ほどお話があったように、やはり一番理想的なのは各戸収集です。実際に私が2014年に論文を書いたときには、自宅からの距離が80メートルを超えると一気に分別が下がります。ステーションが80メートルを超えると一気に下がるんです。なので、大体80メートル圏内にステーションがないと、分別もわざわざそこまで持って行ってくれない。だったら、家の前にごみとして出したほうが楽でしょうという話になるわけですよ。ですから、そういう意味でいうと各戸収集が一番理想なんですけど、コストとやっぱり人手がかかるということがあるので、そこはやはりバランスを考えてどうするかということを考えておかなきゃいけないなと思います。

あとは、アプリの件がありましたけれども、皆さんアプリってたくさん入れていますよね、スマートフォンとか。やっぱりごみだけのアプリって、ごみの分別だけのアプリのためにわざわざアプリを入れるかという問題があって。今私が住んでいるところはどうなっているかというと、自治会も全部が1つのアプリなんです。自治会の費用もうちの自治会はペイペイで払えるという、電子決済で払えるし、回覧板も全部それで来るんです。広報もそれで来るし、ごみのカレンダーもそれで来るし、全部1つの

ツールなんです。あるいは、例えば救急だとか防災だとかも全部それで来るんです。であれば、それだったら入れてもいいかなと思っちゃうんですよ。だから、やっぱりアプリを作るというのは大事なんだけど、アプリがたくさんあり過ぎると、ごみはこれでこれでとなってくると大変なことになるので、例えばそういうアプリがあるので、そういうアプリを活用して横断的に、行政が一番苦手なところですけど、横断的にいろいろ考えていくということが大事なのかなと思います。

今日の先生方皆さんからの御意見を伺っていて、私から考えた意見というのはそれです。

最後だけちょっと、二次電池の件だけちょっとだけ確認をさせていただきたいんですけども、このチラシはまだ完成版じゃないということですよね。だから、私としてはやはり、このチラシに、収集車両の火災の写真とか、それはあるといいかなとまずは思います。それが一つです。

もう一つは、実は焼却施設にヒアリングをすると、発火の一番大きな原因って、最近はやっぱ電子タバコなんか。あれの中に二次電池が入っているなんて誰も知らない。ほとんどの方が知らないんですね。だから、スマートフォンとかのバッテリーと違って何となくイメージがあるんですけど、電子タバコというところがやっぱり非常にみそなので、ここのところ最近増えているらしくて、それが一番原因が多いらしいので、ここは重点的にやるといいかなと思います。

最後に、一番分かりづらいのが、乾電池は対象外と書いてあるんですけども、一方でエネループが対象内じゃないですか。エネループは世の中の人たちは乾電池だと思っているはずなんですね。なので、ちょっとここの書き方が必要かなと。この写真だけだと何となく分からなくて、どの乾電池がよくて、どの乾電池がよくないのかが分からないので、もう少しそこは詳しく説明を入れるといいかなと思います。

以上です。

○会長

どうも皆さんからの御意見いただきました。

最後に私から一言だけ。今日も皆さんからいろいろ役立つ知恵とか工夫とかそういうのを出していただきました。それをいかに広げるかというところ、ここがすごく重要だと思うんですね。私なども例えば小学生、中学生とか、そこら辺に品川区のその辺に興味を持ってもらいたいなと思うんだったら、品川区として品川区民宛に、これやったって駄目なんです。外国へ出せば、区でこんな丁寧に行っているんだということで物すごく注目が行く。向こうでそういうふうに注目を集めたものが、こっちで、何か品川区がえらくはやっているらしいよとか、じゃ、見てみようかという形でやるとか、それはちょっとあまりいいあれじゃないかもしれませんが、何か工夫とかすごくいいこと、それを集めて、それをいかに興味を持ってもらえるようにするのかというところ、そういう部分に工夫を凝らして、いろいろと取り組んでいただいたらいいかなというふうに思いました。

以上、ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれども、申し訳ございません。以上で審議を終了いたします。

では、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○事務局

では、皆様、本日御審議ありがとうございました。

今後の審議会の予定ございますが、次回第5回審議会は11月頃を予定してございます。会長、副会長ともに御相談させていただきまして、詳細につきましては、固まり次第、各委員の皆様に御連絡をさせていただきます。

また、一般処理基本計画の冊子につきましては、また次回も使わせていただきます。本日は回収をさせていただきますので、机の上に置いたままお帰り願います。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

— 了 —